

ペルー国籍の姉弟に 在留特別許可 やっと「未来を考えられる」

司教団も署名キャンペーン 大阪

日本に生まれ育ちながら、在留資格を与えられてこなかったペルー国籍の姉弟（大阪府在住）に2月16日、在留特別許可が出た。二人は22歳と20歳。これまでは就労が認められず、自身の将来像を描くことができなかつたが、やっと「未来を考えられることができる」と喜んでいいる。

制約と不安の日々

二人の両親は1990年代に、テロが横行していたペルーから日本に逃れてきた。一家は在留資格を求めたが、2015年に最高裁で敗訴が確定。翌年、父親が祖国に強制送還されてしまった。

残された母と子どもたちはその後、法務大臣が個別に判断する「在留特別許可」を求めてきた。それが得られるまでは、一時的に収容を停止されていることを意味する「仮放免」とされ、就労の禁止だけでなく、大阪府外に出るたびに出入国管理局の許可を得なければならぬなどの制約が課された。また親の祖国にいつ「送還」されるか分からない不安にも日々、さいなまれてきた。

支援者に感謝

この家族を、カトリック教会の社会活動センター・シナピス（大阪高松教区）が支え続けている。弁護士たちも手弁当で、法的な面から支援。21年には司教たちの研修会で姉のMさんが実情を訴え、司教団は二人のために署名キャンペーンを行った。

今回、在留特別許可が与えられたことを受け、二人は口をそろえて支援者への感謝を口に

にする。「多くの方が支えてくださったおかげです」「感謝の気持ちでいっぱいです」

Mさんは、在留特別許可が下りた時「もう私は多くのことに縛られることはないし、日本から連れ出される心配もない」と喜んだ。「今では、これから何をしようかと未来を考えることができるのが、とてつもなくうれしいです」

弟のSさんは、在留特別許可を得られたのは「母の行動力があつたからこそ」と言う。当初はこの問題に対し

て「つらい過去」があり、何もしたくない気持ちだった。「けれど母が一生懸命この問題に向き合っている姿を見て、『私もこの問題に向き合いたい』『自身の境遇についてもっと知りたい』『多くの人に知ってほしい』と考えるようになりました」

これからは「母が少しでも休めるように、大学に通いながらアルバイトをし、次の目標である母の在留特別許可を求め、父がまた日本で暮らせるように行動したいです」

シナピス副センター

長のビスカルド篤子さんは、諦めないことの大切さを学んだという。「支援し始めて8年近く、特に子どもたちの教育費は、たくさん

の信者さんたちに支えられてきました。多くの小教区の信者さんの支え合いのネットワーク、それがなかったらここまで踏ん張ることができませんでした」

心にあるのは二人の母親にまだ許可が下りていないことだ。「お母さんの再定住の道が得られるまで、私たちは今後も変わらず、一緒に歩いていきます」